

戦前期日本の高等教育機関における「新聞教育」の萌芽 —新聞学科創設以前の日本大学における新聞関連講座を中心として—

石川 徳幸*

1. はじめに

1.1. 問題の所在

インターネット技術の発達に伴うニュース・メディアの多様化や、フェイク・ニュースの瀾漫による情報の信頼性をめぐる議論が喧しい昨今、専門職としてのジャーナリストの存在はますます重要になってきている。このような状況は、理論と実践的な研究を通してジャーナリストや情報管理に携わる人材を養成する大学教育の社会的意義をますます高めている。そうした現代の課題を考察する為のよすがとして、まず対象となる事物の歴史的経緯を把握することは、迂遠に思われるかもしれないが肝要な手段である。また、2017年は日本大学に新聞学科が開設されてから70年、新聞学研究所が開設されてから10年という節目の年であった。このことは筆者にとって、大学において「新聞教育」が展開されてきた歴史的背景とその道程について、いま一度捉え直してみたいという動機づけとなった。なお、ここで用いる「新聞教育」の語意については次節で後述する。

かつて占領期の日本では、GHQが日本を民主化させる施策の一環として、国内の主要大学に新聞学科を置くことを指導した。小野秀雄の回想によれば、「マッカーサー司令部は、新聞の民主化を奨励し、記者教育の必要を唱道」しており、日本の高等教育機関においては「研究所よりもスクール・オブ・ジャーナリズム（四年制新聞学部）が必要ではないかというのが、司令部の意見であった⁽¹⁾」という。そうした時代的な要請の中で、日本大学でも新聞学科創設の動きがおり、1947年に新聞学科が法文学部に開設されたのであった。

このように、戦後の一時期に集中して日本国内の主要な大学に新聞学科が相次いで開設されたことは、よく知られた事実である。しかし、こうした日本における「新聞教育」の発展過程を表層のみで捉えてしまうと、次のような2つの問題が生じる。

第1に、大学における「新聞教育」の歴史を考える上で、戦前と戦後の連続性を捉える視座が希薄となる点である。もちろん、日本においても戦前期から新聞学や公示学と呼ばれた学問が芽吹いていたし、それらに関する論究が歴史研究の中でなされてこなかったわけではない。例えば、戦前期日本の「新聞教育」に関しては、河崎吉紀によって優れた知見が体系的に示されている⁽²⁾。また、戦後の日本のジャーナリズム教育に関しては、田村紀雄が「敗戦国ドイツの流れを汲む新聞学にかわって、民主化の力となったアメリカ占領軍の存在や、それに引き続くアメリカの政治・経済力の影響から、アメリカ流の考え方が主流になった。理論、方法論、教授技法、カリキュラムにも、実証的で経験科学を重んじるアメリカの思潮が大いに取り入れられるようになった」と指摘しているように、日本では戦前と戦後において新聞学の質的な変化——具体的には、ドイツ新聞学からアメ

*いしかわ のりゆき 日本大学法学部新聞学科 准教授

リカのコミュニケーション研究へのパラダイムの変容——が見られた。

このように、戦前と戦後における「新聞教育」に関しては、先行研究によって、その大部分が詳細に明らかにされている。しかしながら、通史的な見地においては、日本における戦前と戦後の「新聞教育」は、それぞれ学問的な系譜を異にした別箇のものとして、切り離されて論じられてきた嫌いがある。それでは戦前と戦後の連続性を見落としかねない。

戦前と戦後の連続性を考慮すべき一例を示してみよう。日本大学における新聞学科の立ち上げに携わった長谷川了は、1947年7月初旬に新聞学科設置準備委員会の会合に呼ばれ、「新聞学科開設の計画を聞かされ、学科の編成その他直接の開設事務を遣⁽³⁾れ」という話を受けたことを書き残している。ここで驚かされるのは、立ち上げの準備から実際に学生を集めて開講するまでの期間の短さである。日本大学法文学部の教授会が新聞学科をつくることを承認したのは、長谷川了が開設準備を任されるようになる4ヵ月前の3月のことであった。⁽⁴⁾その後、6月5日に新聞学科設置準備委員が任命されて本格的に開設へ向けた準備が進み、この年の8月31日付で文部省からの認可を得て、9月には学生を集めるという展開の速さを見せるのである。終戦直後という特殊な時期であったことを考慮したとしても、一学科の立ち上げが半年で成されたことは特異なことに思われる。ゼロから着手したと考えるよりは、あらかじめ新聞講座の開設に係る何らかの素地があったと仮定する方が妥当だろう。戦前の段階において、新聞学科を設立するための下準備がなされていた可能性を検討することで、戦前と戦後の連続性を明らかにしたい。

例えば政治史の領域では、戦前と戦後を分断して論じがちであった既存の視点から、戦前に活躍した政治家が戦後に至ってどのように活動したのかといった、戦前と戦後をつなぐ研究が成されている。⁽⁵⁾本稿は、こうした政治史領域の先行研究に見られるような、戦前と戦後の連続性を意識した視点から、日本の「新聞教育」の歴史を再考する。

第2に、歴史叙述における枠組みの問題である。先にも述べたように、決して「新聞教育」の歴史において戦前期に関する論及がなされていないわけではなく、個々の出来事に関しては詳細な知見の蓄積がある。しかし、批判をおそれずに言えば、戦前に関する論及の多くは、東京帝国大学に新聞研究室を興し、上智大学と明治大学における新聞学講座を指導した小野秀雄を中心としたものであり、こうした枠組みから外れることがなかった。もちろん、日本において新聞学を成立させた人物が小野秀雄であることに異論はない。その功績に対する評価も妥当なものである。しかしながら、歴史の流れには主流だけではなく、傍流も数多く存在する。「新聞教育」の歴史でいえば、実現はしなかったものの明治期には早稲田大学や中央大学において新聞科設置の動きがみられた。大正期には慶應義塾大学が凡そ3年という短い期間であるが新聞科を設置しており、本稿で詳述するように日本大学においても新聞学に係る科目が開講されるようになる。さらに昭和戦前期には、民間の新聞学校として日本新聞院が興っている。こうした私学ないし民間の動きは、学問分野の確立というよりは、新聞に従事する専門人を育成する目的を持っていた。ために、日本における学問としての「新聞学」の歴史を論じる場合、先述の小野秀雄の学問的な業績を主流と捉えるならば、私学や民間レベルにおける動向は実務家養成に偏った傍流と見做されるものであり、既存の枠組みの中では歴史的背景として簡潔に触れられる程度の出来事に過ぎなかったのである。しかし、日本における「新聞教育」の歴史を総体的に捉えようとするとき、傍流と見做されてきた私学独自の動向は、決して等閑視すべきものではない。本稿は、こうした視点から、「新聞教育」の歴史を捉えな

おす一助となることを企図するものである。

1.2. 本稿の射程

上記の目的から、本稿ではその取り掛かりとして、戦前における日本大学の「新聞教育」に係る動向を詳らかにする。具体的には、1920年に大学令によって大学昇格を果たしてから昭和戦前期までを分析の対象とし、関係する歴史的出来事を整理するとともに、それらの動向と戦後の新聞学科開設との関わりについて考察を加える。

ここまで「新聞教育」という言葉を多用してきたが、いささか抽象的な言葉であるため本稿における概念を示しておきたい。分析対象とした時期における史料を繙く中で、当時開講されたときとされる新聞に係る科目名が、史料によって表記が異なる例が散見された。ときに「新聞学」と記され、ときに「新聞研究」と記されたこれらの科目内容に関しては、現在のようにシラバスが残っているわけではないため、新聞を社会の中の現象の一つとして学問的に捉える「ジャーナリズム教育」と、記者育成のための実践的な「ジャーナリスト教育」いずれに重きが置かれていたのか、あるいは単に時事解説的な講義が展開されていたのかといった点を確認することができない。仮に対象を「新聞学」と限定して論じる場合、当該時期の講義が果たして「新聞学」という学問として成立し得たのかといった問題も付随してくるだろう。また「新聞研究」とした場合も、実践的教育を含意しにくいものとなる。

そのため本稿では、必ずしも最良ではないが、新聞関連講座について包括的に捉える必要から、複眼的な視座を表すものとして「新聞教育」という用語を便宜的に用いている。当然ながら、ここでは今日でいうNIE（教育現場で新聞を教材として活用）の意味合いとは、まったく異なることを誤解のないように付言しておきたい。

2. 高等教育の拡大と新聞界

2.1. 大学令と私立大学

文部省年報による教育統計を見ると、明治30年代以降、大学や専門学校といった高等教育機関への進学者は増加の一途をたどっている（図表1参照）。さらに、第一次世界大戦による好況を背景として、実業界からも優秀な人材が学卒者から求められるようになっていった。

こうした背景の中、1917年に官制による臨時教育会議が内閣に置かれ、1918年に大学教育およ

図表1 高等教育機関の学生・生徒数の推移（1892年～1917年）

年度	大学（旧制）学生・生徒総数	専門学校 生徒総数
明治25年（1892年）	1,308	10,778
明治30年（1897年）	2,255	11,506
明治35年（1902年）	4,046	22,866
明治40年（1907年）	7,370	31,852
大正元年（1912年）	8,946	33,944
大正6年（1917年）	9,044	46,399

（文部省（1972）『学制百年史』資料編 pp472-475 を基に作成）

び専門教育の改善に関する諮問と答申が行われた。⁽⁶⁾そこでは、「大学ハ綜合性ヲ原則トスルモ単科制トナスモ得シムルコト」や、「大学ハ官立及財団法人ノ設立トスルコト但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ公共団体ノ設立ヲ認ムルコト」⁽⁷⁾といった措置が講じられている。これらの方針の下、原敬内閣の中橋徳五郎文相が「高等諸学校創設及拡張計画」を提出し、帝国議会において計画のための追加予算が成立した。こうした大学制度の改善をめぐる議論の末、同年12月に新たに大学令が公布された。

大学令は、先に挙げた臨時教育会議の答申の内容を基にして、大学一般に関して定めたものである。旧来の帝国大学に関しては、1919年2月に別途、帝国大学令が定められている。新しく定められた大学令によって、官立だけではなく、他の公立大学や私立大学が法制度上に認められることとなった。大学は原則として、文科・理科・法科・医科・工科・農科・商科等の複数の学部をもって編成される総合制であったが、先の答申に見られたように大学令では単科制も認められるようになり、最初の官立単科大学として東京商科大学（現在の一橋大学の前身）が1920年に誕生している。

大学令が1919年4月に施行された後、私立学校のあいだでも大学昇格を目指す動きが相次いだ。私立大学の場合、大学令第7条で「財団法人ハ大学ニ必要ナル設備又ハ之ニ要スル資金及少クモ大学ヲ維持スルニ足ルヘキ収入ヲ生スル基本財産ヲ有スルコトヲ要ス」ることが条件に掲げられ、「基本財産中前項ニ該当スルモノハ現金又ハ国際証券其ノ他文部大臣ノ定ムル有価証券トシ之ヲ供託スヘシ」と規定された。具体的には、単科一大学あたり50万円、一学部増設する毎に10万円を供託する必要があった。1920年2月に慶應義塾大学と早稲田大学に設立の認可が下りたことを皮切りに、同年4月には、法政大学、明治大学、中央大学、同志社大学、國學院大学、そして日本大学が設立認可を受けて、大学昇格を果たしている。

2.2. 記者志望者の増加と新聞社における採用試験の制度化

このようにして進められた大学教育の拡大は、日本の教育制度上の一大転機となった。大学令が施行された1919年の時点で全国に6校しかなかった大学は、1920年に16校となり、大正末期には37校にまで増加する。このことは学卒者の量的な拡大を意味するが、1920年に起こった戦後恐慌以降、日本経済は慢性的な長期不況に陥ることとなり、高学歴であっても多くの者が就職難に見舞われることとなった。⁽⁸⁾

このような状況は、高等教育を受けた者の就職先として、新聞社を志望する学生が激増する背景となった。1923年に「昨年頃から新聞記者を志望する学生が増加しつつあるのも最近の現象である」⁽⁹⁾と当時の様子を記した朝日新聞社は、同年に入社試験を制度化して志望者の増加に対処した。⁽¹⁰⁾このように、大正中期以降、増加する志願者を選抜するため、新聞各社で採用試験が導入されるようになる。近代における新聞記者の高学歴化・制度化に関して論究した河崎吉紀は、新聞社における試験採用制度は1920年代に確立し、学歴は新聞記者になるための、ますます重要な資格として注目されることになっていったことを指摘している。⁽¹¹⁾採用試験の導入は、経済的近代化の過程から見れば、新聞社の企業化の動きとして捉えることができるが、一方で、そのような制度化の背景には、学卒者の量的拡大と就職難があったのである。

ここまで、大正時代半ばから後期にかけての大学と新聞社への就職状況について概観した。こうした状況の中で、大学当局はいかなる教育を施し、新聞記者を志した学生はどのような活動を行っていったのか、それぞれ次章以降で詳らかにしていきたい。

3. 日本大学における「新聞教育」① ～大学側の動き～

3.1. 社会科の新設と「新聞学」の開講

先に2章1節で触れたように、大学令による大学昇格を果たした日本大学は、1920年4月、法文学部社会学科を新設し、専門部においても新たに社会科を設けた。

第一次世界大戦終結直後の当時は、大戦中の好況によって都市部に労働者が増加したことを背景として、労働組合の結成や労働争議が相次いでいた頃である。1919年8月には、新聞界でも大規模な労働争議が起こり、東京府下で発行していた新聞社17社中16紙が一斉に休刊している。そのような労働問題の勃興に加え、国際的にもロシアで帝政が崩壊して社会主義政権が誕生するなど、当時は社会主義思想に対する懸念が拡大した時期でもあった。

このような情勢から、社会問題に対する学問的な講究を求める機運が次第に高まり、日本大学は私学で最初となる社会科を開設したのであった。その開設趣意書の中に掲げられた綱領には、「近時社会ノ進歩ニ伴ヒ、上下共ニ物質的科学的的教育ニ意ヲ用ヒ、逐年隆盛ニ趨キツツアルハ邦家ノ為メ実ニ慶スヘキ現象タルヲ疑ハスト雖モ、他面欧州大戦ノ余波ヲ受ケ、混沌タル世界経済界ノ大變調ヨリ延イテ、各種社会問題日ヲ遂テ勃興シ、動モスレハ国民ノ社会的思想ノ安定ヲ欠キ、大和民族固有ノ美風ヲ傷ケントスルモノアルニ鑑ミ、本大学ハ率先シテ社会科ヲ新設シ、〔中略〕各種社会問題ノ根本原理ニ就キ徹底シタル教育ヲ施シ、以テ新時代有為ノ人材ヲ養成シ、併セテ社会制度ノ実ヲ挙ケンコトヲ期ス⁽¹²⁾」とある。前述した社会情勢に鑑みて、いわゆる「思想善導」を目的としていたことがうかがえる。このことは、当時の学長であった松岡康毅の言にも見ることができる。松岡は、1920年5月16日に催された昇格祝賀会における式辞の中で、新設した社会科について以下のように述べている。

本校は当初日本法律学校と称せし如く、法律の単科に止まれり。然るに年を経るに従ひ、世上の必要を感じ、高等師範部及商科を増設し、以て人材の養成に努めたり。近年に至り更に宗教科を増設せり。設立日尚浅きも生徒の数意外に多きは、且つ喜ぶ所なり。夫れ人は自我の利益足ればとて止むべきに非ず。世は法律科のみによつて安んずべきに非ず。社会の治安及び精神の平和は必ず宗教將た倫理の上に之を置かざるべからず。加之近時輕躁浮薄の徒何等の実験もなく、妄りに外人の説を過信し、危険の言論を弄し衆愚を誑惑する者あるに当りては、弥々宗教道德の教育を重んぜざるべからざるなり。所謂社会学の如きも妄りに他人の説に雷同するは固より不可なり。さりとて真意を詳にせず、一概に之を斥くるも不可なり。宜しく十分之を研究精査し、而て淫辞邪説たることを明かにし、而して能く言て之を拒くること緊要事なり。是れ宗教科の外に更に本年に至りて社会科を設置したる所以なり。⁽¹³⁾〔以下略〕

すなわち、日本大学が社会科を設置した目途には、当時の社会問題、ことに経済問題の趨勢を善導して、日本社会の共同生存の安定を図るという問題意識があったことがわかる。これは、1919年に帝国大学が文学部社会学科を置いた翌年のことであり、私立大学の中では最初の動きであった。

このようにして新設された日本大学の社会学科の課程に、研究科目として「新聞学」が置かれたことが確認できる。当時の学生の回想によれば、開設当初の社会科の「新聞学」講座の担当は東京日日新聞記者の藤原勘治が務め、政治科では校友で元東京二六新報記者の工藤鉄男が務めた。⁽¹⁴⁾

なお、図表2のように、当局に提出された「学則改正認可申請」の書類上には、「新聞学」という表記が見られるが、当時の『日大新聞』や『日本大学一覽』などには「新聞研究」という名称で

図表2 日本大学法文学部社会学科の学科課程と学年別開講講座（1922年）

科目	第一学年	第二学年	第三学年
倫理	倫理学		
哲学	哲学概論／心理学／支那哲学史／西洋哲学史		変態心理学／変則者教育
社会学	社会学／社会政策	社会統計／社会学史／輓近社会思想	少年保護／貧民保護／其ノ他社会問題
歴史	最近世史	最近世史	
法律学	憲法／刑法総論／民法総論	行政法（社会問題）／親族法	相続法／国際法／法理学
政治学		政治学	政治史
経済学	経済原論	貨幣／銀行／農工商／交通／経済政策／経済学史	植民政策
財政学			財政学
演習			演習
研究科目			新聞学／保険／銀行／工場管理／労働問題／都市計画／行政一般
備考	<small>(ママ)</small> 研究科目ハ六科目中各自ニ於テ選択研究スヘキモノトス 尚随意科目トシテ法制史、教育学、商法（一～三）、刑法各論ヲ置ク		

（東京都公文書館：000128093、公文書・件名・府市31「日本大学学制中変更ノ件」参照）

科目名が記されている例が散見される。当時の社会学科に置かれていた科目の正式名称が「新聞学」であったのか「新聞研究」であったのか、あるいは名称変更があったのか、併設されていたのか、正確なところは現時点で判じることができなかった。

3.2. 講座担当者

社会科が設置されて以後の日本大学における新聞関連科目を見てみると、『日本大学一覽』によれば、法文学部政治学科と社会学科および専門部政治科に「新聞研究」が、専門部文科文学芸術専攻に「新聞学」が置かれていたことが確認できる。ただし、専門部文科文学芸術専攻の場合、課程表の科目一覽には「新聞学」の名称はなく、担当教員一覽の頁の中に、同科で「新聞学」と「脚本研究」を担当している教員として畑耕一という人物の名が記されていた。ちなみに、ここで参照している『日本大学一覽』とは、日本大学出版部が編集発行した刊行物（非売品）で、学則や大学の編制についてまとめられたものである。日本大学図書館に「昭和2年8月編」と「昭和9年3月編」、国立国会図書館に「昭和2年8月編」と「昭和10年10月編」の所蔵があり、計3種が現存するものとして確認できる。⁽¹⁵⁾

『日本大学一覽』に掲載されている、当時の新聞関連科目の担当者は図表3のとおり。ここで確認できた講師の3名の略歴を見ると、いずれも東京日日新聞にゆかりのある人物である。まず、藤原勘治は東京帝国大学を卒業した文学士で、1923年に『新聞紙と社会文化の建設』（下出書店）を上梓した学究肌の人物であり、東京日日新聞では企画部長などを務めたのち、戦後には毎日新聞西部本社で編集主幹を務めた。⁽¹⁶⁾次に、小野賢一郎は、小野燕子と号した俳人としても知られる人物で

図表3 戦前期の日本大学における新聞関連講座担当者

	講座が置かれた学科	科目名	担当者
昭和2年(1927年)	法文学部政治学科 法文学部社会学科 専門部政治科	新聞研究	藤原勘治
昭和9年(1934年)	法文学部政治学科 法文学部社会学科 専門部政治科	新聞研究	小野賢一郎
	専門部文科文学芸術専攻	新聞学	畑 耕一
昭和10年(1935年)	法文学部政治学科 法文学部社会学科 専門部政治科	新聞研究	小野賢一郎 藤原勘治
	専門部文科文学芸術専攻	新聞学	畑 耕一

(『日本大学一覽』昭和2年8月編、昭和9年3月編、昭和10年10月編を参照)

ある。⁽¹⁷⁾東京日日新聞で社会部長を務めたのちに、1938年に日本放送協会に移り、文芸部長に就いている。そして、畑耕一は東京帝国大学を卒業したのち、東京日日新聞の学芸部の記者となった人物である。その後、東京日日新聞から松竹キネマに移ったのち、1927年に明治大学教授に就任している。

これらの人物が招聘された個別の経緯については、今回明らかにすることができなかった。大学と操觚界との人脈を探る上でも、今後の課題としたい。

4. 日本大学における「新聞教育」② ～学生側の動き～

4.1. 日本大学新聞学会と『日大新聞』

2章で触れたように、大正時代の半ば頃から、新聞記者を志望する学生が増加していった。そうした状況のなか大学では、新聞記者を志望する学生の「実地教育」の場として学生新聞の発刊が求められるようになっていった。1917年に慶應義塾大学で『三田新聞』が発兌されたことを嚆矢として、1920年12月に東京帝国大学で『帝国大学新聞』、1921年10月に日本大学で『日大新聞』(のちに『日本大学新聞』に改称)⁽¹⁸⁾、1922年に早稲田大学で『早稲田大学新聞』が創刊されている。

日本大学の場合、新聞に関する講座や講演会が下地となって、学生のあいだで新聞発刊の機運が高まり、教員の間においても大学の機関紙を必要とする声が盛り上がっていた。『日大新聞』の創刊にあたっては、学生の佐渡高一、池田正之輔らが中心となって当時常務理事であった山岡萬之助と折衝を行い、以下の4点が方針としてまとめられた。

- (1) 『日大新聞』の題号をもって、日本大学教育機関の一つとする。
- (2) 持主を日本大学として、保証金2千円を大学から支出する。
- (3) 編輯署名人は教職員中から選ぶ、日本大学新聞会を組織し、これをもって発行所とし、会長には本学の教授中から選ぶ、なお指導員を大学から委任することもある。
- (4) 将来新聞記者を志願する学生のための、練習機関とする。⁽¹⁹⁾

学生新聞といえども当時は新聞紙法が適用されたため、同12条で定められた保証金を納めなけ

ればならなかった。そこで、保証金は大学が支出することとし、新聞会は学生の団体ではあるが、新聞自体は大学の機関紙として位置づけられている。初代の会長には、政治科の科目担当者であった工藤鉄男が就いている。⁽²⁰⁾このようにして、1921年に法文学部の中に新聞会が発足し、10月15日に『日大新聞』第1号が発刊された。

『日大新聞』の創刊以後、新聞会は日本大学新聞学会と名称を改め、新聞各社の編集幹部を顧問に招いている。具体的には、石川六郎（国民新聞編集部長）、馬場恒吾（国民新聞編集局長）、松山忠次郎（読売新聞社長）、安藤正純（朝日新聞編集局長）、斯波貞吉（萬朝報編集局長）、芝染太郎（ジャパン・タイムズ副社長兼主幹）といった面々であった。

なかでも馬場恒吾は、日本大学新聞学会主催の講演会にもたびたび登壇しており、例えば1921年6月26日には「記者生活の苦楽」、1924年11月1日には「新聞記者の人生観」と題した講演を行っている。⁽²¹⁾

4.2. 学生時局研究会

この頃、日本大学新聞学会の顧問に就いていた馬場恒吾は、次代を担う青年の育成のために学生時局研究会を作り、時事問題の研究会を開いている。⁽²²⁾学生時局研究会とは、1921年から1923年にかけて活動した、東京の有志学生が集った研究会である。⁽²³⁾

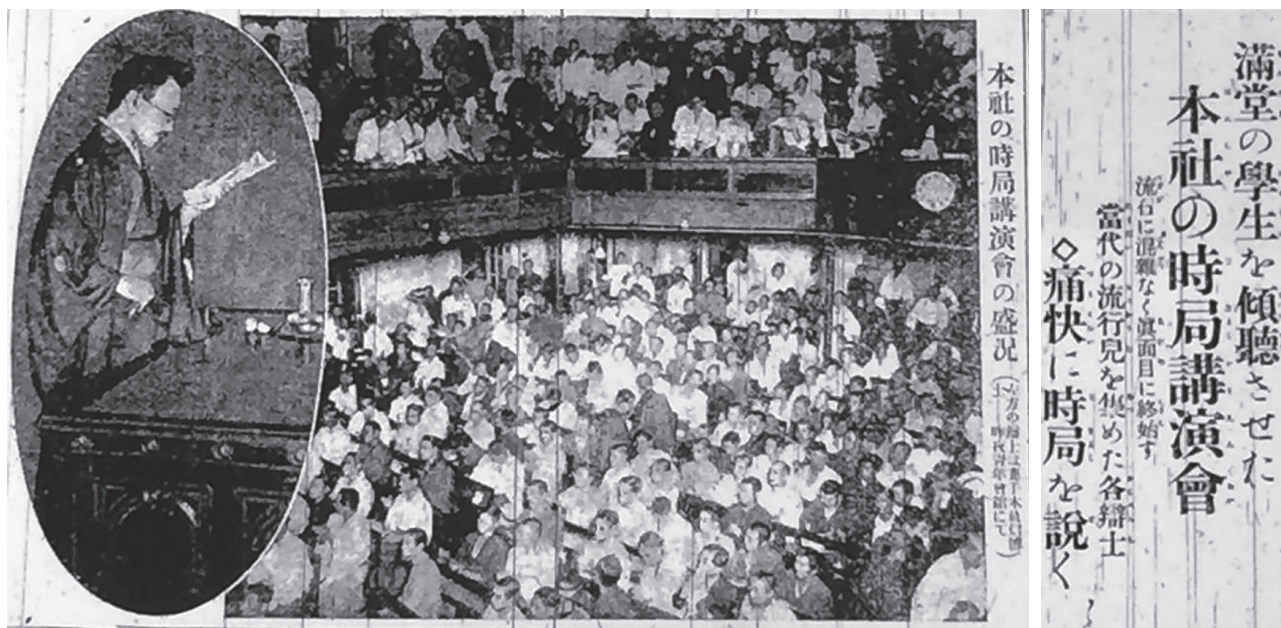
国民新聞社は、1921年7月6日と9月29日に、学生を対象とした時局講演会を神田青年会館で催している。これらの盛況を受けて、同年10月9日に学生らと創立協議会を開いて、正式に研究会を発足させたようである。国民新聞社別館で開かれた創立協議会には、官立私立の大学と専門学校から約60名の学生が参加し、国民新聞社側も社長の徳富蘇峰をはじめとする社員が列席した。協議会では、社会部長であった菱沼右一が議長を務め、会則を定めて、各学校と国民新聞からそれぞれ2名ずつ幹事を選出している。⁽²⁴⁾学生時局研究会の会則は以下のとおり。⁽²⁵⁾

- 一、本会は学生時局研究会と称し大学専門学校高等学校及同程度学校の男学生を以て組織す
- 二、本会は講演会部会討論会を催す
- 三、本会は一定の会費を徴収せず但し会合の都度必要に応じ入場料を徴収する事あるべし
- 四、本会に幹事若干名を置き会務を処理せしむ幹事の任期は1カ年とす
- 五、本会員は学校卒業後尚会員たることを妨げず
- 六、本会事務所を国民新聞社内置く、以上

このとき日本大学の学生幹事に選ばれたのは、佐渡高一と吉田勘三であった。佐渡高一は前節で触れたように、日本大学で新聞会を立ち上げた人物である。吉田勘三は、日本大学の雄弁会で幹事を務めていた人物である。

この学生時局研究会に関して、戦後、日本大学において新聞学科の創設に従事した長谷川了は、次のように回想している。

小生が日大に入学した当時は学生運動の勃興時代であった。大学令反対運動などで雄弁会の連中がかつぎ出されて幟を立てて文部省に押しかけたりしたものだったが、その後普選運動が盛んになったので各大学の闘士がこれに馳せ参じた。〔中略〕一方言論界の運動の中心は全国新聞記者から結成された新聞記者連合会でこの会には国民新聞の編集局長であった馬場恒吾氏を筆頭に万朝の斯波貞吉、朝日の安藤正純、日々の西村公明、都の大谷誠夫などいろとりどりの顔ぶれであった。その記者団と学生の団体とが連合して大運動を展開したのである。



学生時局研究会の創立に先駆けて行われた時局講演会（『国民新聞』1921年7月7日付3面）

そんな関係から小生が馬場氏の指導の下に各大学の学生を集めて学生時局研究会というものを作って毎週金曜日に銀座の国民新聞の別館で各方面からいろいろな時局の中心人物を囲んで時事問題の論議をしていた。日大からは自民党の池田正之輔、今の百々巳之助教授をはじめ佐渡高一、世耕弘一、高松敏雄、浅野研真、高山福良らの諸君、早稲田から浅沼稻次郎、戸叶武、橋本登美三郎、石川準十郎、慶應からは松村金助、拓大からは蔭麻雄次、慈恵大からは今医学部の内山孝一教授などが見えていたし、官学では東大の連中は第一回の時に私学側と対立して出席しなくなったが、一ツ橋高商や外語などの連中は残っていた。⁽²⁶⁾〔後略〕

当時、長谷川了は日本大学専門部政治科を中退した後、1920年9月に国民新聞社に入社したばかりであり、自分と年齢の近い学生たちとの窓口役として、馬場恒吾を援けていたことがわかる。また、学生時局研究会に参加していた学生から、池田正之輔（自民党）、浅沼稻次郎（社会党）、橋本登美三郎（自民党）、戸叶武（社会党）といった戦後に活躍する政治家が輩出されており、2年という短い活動期間ではあるものの、この研究会の果たした歴史的な役割が少なくないことがわかる。

4.3. 幻の「新聞学科」構想

前節で見たように、『日大新聞』を発行する日本大学新聞学会の顧問を務めていた馬場恒吾は、当時、学生時局研究会を開いて若手の指導にあたっていた。この学生時局研究会には、当時まだ国民新聞の新入社員であった長谷川了も関わっていた。この時期に、馬場恒吾が日本大学新聞学会主催の講演会に招かれて登壇していたことは先述のとおりであるが、長谷川了も同様に招かれ、「民衆運動と新聞の立場」といった論題で講演していることが確認できる。⁽²⁷⁾

そのような日本大学新聞学会主催の集まりの中で、日本大学に新聞学科を設ける構想が立ち上がっている。再び長谷川了の回想を引くと、「大正11年（1922年）の10月15日、日大新聞創設1周年の記念講演会が三崎町の美学科の講堂で行われ、日日新聞主筆の城戸元亮、先輩の工藤鉄男氏の後で一席ぶった訳だが、その後の懇親会で上記の馬場氏その他の諸先生と日大新聞の諸君との

間に新聞学科創設の話が出た⁽²⁸⁾』という。つまり、『日大新聞』に関わる学生やその他の校友たちと国民新聞社の馬場恒吾や長谷川了など新聞社側の人々との間で、日本大学における新聞講座の開講を促進させようとする動きがあったのである。この時に立案された新聞学科設立構想における講師の陣容は以下のようなものであった（図表4参照）。

この構想は、まさしく「雄図」であり、大学史の表現をそのまま借りれば「当時の情勢からすれば、実現する類のものではなかった⁽²⁹⁾』と言える。しかし、この計画案をただ単に理想を列記したものと捨て置くことは、何ら意味をなさない。このような講座の開講を求める動きが大正期におこっていたことは、学生と新聞社双方の中で、大学における「新聞教育」に対する一定のニーズが生れていたことを示している。この構想の中身を見る限りにおいて、戦前の日本大学において立案された新聞学科は、学問として社会の中の新聞を研究することよりも、極めて実務志向の強い内容

図表4 戦前の「新聞学科」構想の概要

概 論	徳富蘇峰（国民新聞社長）	松山忠二郎（読売新聞社長）
編 集	石川六郎（国民新聞編集部長） 安藤正純（朝日新聞編集局長）	千葉亀雄（東京日日新聞学芸部長）
論 説	馬場恒吾（国民新聞編集局長）	
経 済	太田正孝（報知新聞経済部長） 下田将美（時事新報経済部長）	新関庄造（中外商業新聞経済部長）
社 会	原田譲二（朝日新聞）	安成二郎（読売新聞社会部長）
政 治	馬場恒吾	中尾竜夫（読売新聞政治部長 = 日大出身）
学 芸	柴田勝衛（読売新聞編集局長）	千葉亀雄
海外通信	岩永裕吉（国際通信社長） 越野宗太郎（帝国通信社通信部長）	上田碩三（日本電報通信社通信部長）
地 方 版	池田林儀（報知新聞） 島崎新太郎（東京日日新聞社会部長）	美土路昌一（大阪朝日新聞学芸部）
発 達 史	小野瀬不二人（読売新聞）	
特 派 員	伊藤正徳（時事新報編集局長）	榑崎観一（東京日日新聞社東亜部）
経 営	築田欽次郎（中外商業新聞社長）	太田正孝
取 材 学	杉村広太郎（朝日新聞顧問） 村上猶太郎（萬朝報参事）	松崎天民（中央新聞社会部）
工 場	郡山幸男（印刷雑誌社長）	野村（不明）
漫文漫画	岡本一平（朝日新聞）	
課外講義	芝染太郎（ジャパン・タイムズ副社長） 工藤鉄男（元二六新報 = 日大教授） 伊原青々園（都新聞） ケネディ（国際通信）	カートン（不明） 鈴木文史朗（朝日新聞）

（『日本大学新聞学科五十年の歩み』 pp3-5 を参照）

であったことが分かる。新聞記者を志す学生は大学における実践的な学びを求め、新聞社の側も実践的知識を得た学卒者を採用したいと望んでいたのである。

もちろん、この構想はオフィシャルなものではなく、あくまでも日本大学新聞学会に関わっていた一部の人びとによる計画案に過ぎない。しかしこの構想は、当時の学生および新聞記者が、大学に対していかなる「新聞教育」を求めているのかを明らかにするものである。

5. おわりに

本稿では、大学における「新聞教育」の歴史を考える上で、戦前と戦後の連続性を捉えることと、既存の枠組みと異なる視座を提示することを目途に掲げた。この点から、本稿の内容を振り返り、残された今後の課題を示して結びに代えたい。

まず、日本大学を事例とした中で、「新聞教育」に関する戦前と戦後の連続性を見直したい。本論で示したとおり、戦前期の大学においても「新聞研究」といった科目が開講されていた。あらためて言及するまでもないが、日本の大学における「新聞教育」は占領期にGHQによって初めてもたらされたという代物ではない。

長谷川了は国民新聞社を退社した後、九州日報主幹を経て、戦前は外務省情報局の嘱託として活躍した。戦後、1947年7月に日本大学法文学部の嘱託として呼ばれ、新聞学科の創設準備に奔走する。新聞学科設置準備委員会に呼ばれたときの様子を、長谷川は「永田学部長が議長、会田範治専門部科長をはじめ佐々木良吉経理監、加藤一雄、百々巳之助、高梨公之の諸教授、檜山与八郎事務長らの学部関係者と、日大新聞側の池田正之輔、高山福良、佐渡高一をはじめ報知の松山幸逸、毎日の瀬戸川実、読売の武藤三徳君ら本学出身の新聞社関係者が列席していた⁽³⁰⁾」と記している。かつて『日大新聞』を興し、長谷川とともに新聞学科創設の構想をまとめた佐渡高一らの名前が新聞学科設置準備委員会に見られることは、戦前からの連続性を人的資源の面から捉える上で注目すべき点である。

また、長谷川は新聞学科設立の準備の過程で、国民新聞時代の上司である馬場恒吾のもとを訪ね、日本大学新聞学科の顧問就任を要請し、承諾を得ている。馬場はこのとき、読売争議によって退陣した正力松太郎に代わって読売新聞社の社長に就いていた。無事に日本大学の新聞学科が認可された後、馬場は日本大学新聞学科で随時の特別講義「新聞倫理」の担当に就いている。大正期に立案された科目とは異なるものの、馬場は日本大学に設置された新聞学科の講座担当者実際に名を連ねることとなったのである。その後、長谷川は翌48年7月に新聞学科教授となり、日本大学新聞学科の黎明期を支えた。

日本の大学に新聞学科が設置された背景には、当時のGHQによる指導があったことは疑いようがない事実である。しかしながら、そうした時代的な要請に即応できた理由には、戦前から存在した大学新聞等の人的資源や、正課としてすでに「新聞教育」を実施してきた大学側の素地があったのである。

次に、「新聞教育」の歴史を捉える枠組みについて再考したい。日本において新聞学を成立させた小野秀雄は、大学における教育に関して「結局は、スクール・オブ・ジャーナリズムに発展すべきであるが、研究教育の衝に当たる専門家がいない今日、それを組織することは不可能である。まず研究所を創設し、学者の養成に着手すべき⁽³¹⁾」という考えを持っていた。昭和4年に東京帝国大学

文学部に新聞研究室が開設された際も、その目的は「新聞の学術的研究」がはじめに挙げられ、「新聞を希望する学生の指導」は二の次であった。⁽³²⁾本稿の序論で触れたように、戦前期の大学における「新聞教育」の歴史は、小野秀雄の活動を主軸として語られることが常である。ここで誤解の無いようにしておきたいことは、本稿が指摘したい点は、小野秀雄が日本の新聞学や大学教育に果たした功績について批判しようとするものではない。本稿が指摘したいことは、戦前の日本において「新聞学」という学問が揺籃期を迎えていた頃、一方では日本大学の新聞学科創設構想に見られたように、新聞社側や学生側から実践的な「新聞教育」を求める動きがあったという事実であり、こうした私学における戦前の動向が看過されてきたという問題である。

この問題乗り越えて、戦前期から連なる日本の「新聞教育」の総体を描き出すには、私学における「新聞教育」の歴史を包括的に捉える作業を行い、そのうえで既存の歴史的枠組みで得られてきた知見と符合させていく必要があるだろう。今回は日本大学の事例のみを扱ったが、本稿の取り組みがその一助となることを期したい。

なお、今回は調査が至らなかったが、1940年に日本大学法文学部政治学科が政治経済学科に改組された際に、「外字新聞研究」という科目が必修科目として置かれている。⁽³³⁾公文書等で確認が取れずに本論で紹介することができなかったが、戦前における「新聞教育」の一例として、引き続き史料による裏付けを行いたい。

- (1) 小野秀雄 (1971) 『新聞研究五十年』毎日新聞社、p280。
- (2) 河崎吉紀 (2006) 『制度化される新聞記者』柏書房。
- (3) 長谷川了 (1967) 「新聞学科の二十年」『新聞学に関する諸問題』日本大学法学部新聞研究室、pp407-408。
- (4) この新聞学科設置をめぐる教授会決定の時期に関しては史料の解釈をめぐる若干の補足説明を要する。

『日本大学法学部史稿』（日本大学法学研究所編、1959年）では、法文学部の定例教授会において創設が認められた年月日を「昭和22年（1947年）3月20日」としている。しかし、『日本大学百年史』第3巻（日本大学百年史編纂委員会編、2002年）の記述では、新聞学科の設置が決定された教授会を「昭和21年（1946年）3月20日」としており、1年のずれがある。『日本大学百年史』では、その後の準備委員会の設置や長谷川了の囑託に関しても1946年の出来事として記されているのであるが、これは前掲の長谷川了の回想とも異なる。どちらの記述が正しいかは、当時の教授会の議事録にあたることで明らかとなるが、大学の事務方に議事録の存否を問い合わせたところ「保管はされているが、どこにあるかすぐに出せる状況ではない」旨の回答を受け、本稿の執筆段階では議事録による裏付けが取れなかった。そこで本稿では、以下の歴史的状況から、新聞学科の設置が決まった教授会は、1947年3月20日であったと判断している。

まず、日本大学における新聞学科の創設の背景には、本文中に記したようにGHQによる影響があることは疑いようがない。このことは、1947年9月に出された「日本大学新聞学科創設要項」（永田菊四郎関係文書、日本大学広報課所蔵）の中に、「本学は〔中略〕正規の学科としての新聞学科を創設し言論報道人の育成を企図してゐたところ幸ひGHQの貴重な御教示と日本新聞協会の絶大なる援助それに言論界に活躍した有力なる本学校友の協力により準備が進捗した」と記されていることから明らかである。ここでGHQと日本新聞協会の名前が出てくるが、まず、GHQにおいて日本にスクール・オブ・ジャーナ

リズムを創立するように薦めた人物であるインボデン少佐が民間情報教育局の新聞課長に就任した時期は1946年5月のことである。さらに、日本新聞協会が設立されたのは1946年7月のことである。こうしたことから、「日本新聞協会の積極的な資金援助や、GHQなど各界の支援が見込まれるようになったという状況の変化（『日本大学百年史』第3巻、p99）」を受けて、日本大学における新聞学科設置が決まったのであれば、教授会による決定がこれらの要件が揃う以前の1946年3月の段階ではあり得ないということになるのである。以上のことから、本稿では新聞学科の設置が決まった教授会が開かれた日は1947年3月20日であったと判断するが、今後の調査の中で議事録などの史料によって改めて明らかになるところがあれば別の機会に紹介したい。

- (5) 例えば、楠精一郎（2006）『大政翼賛会に抗した40人』朝日新聞社。
- (6) 臨時教育会議、諮問第3号「大学教育ニ関スル件」。JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A05021029900、臨時教育会議書類一ノ一雑録（第一）、（国立公文書館）。
- (7) 臨時教育会議、答申（1918年6月22日）。JACAR：A05021029900、臨時教育会議書類一ノ一雑録（第一）、（国立公文書館）。
- (8) 戦前の大学卒業者の就職難に関しては、町田祐一（2016）『近代日本の就職難物語』吉川弘文館、が詳しい。
- (9) 『大阪朝日新聞』1923年3月12日付、朝刊7面。
- (10) 朝日新聞百年史編修委員会編（1995）『朝日新聞社史』資料編、朝日新聞社、p496。
- (11) 河崎吉紀（2006）『制度化される新聞記者』柏書房。
- (12) 日本大学百年史編纂委員会編（2000）『日本大学百年史』第2巻、日本大学、p145。
- (13) 日本大学編（1959）『日本大学七十年略史』、日本大学、pp175-176。
- (14) 箭内真次郎（1971）「『日大新聞』創刊当時のわが大学」『日本大学新聞五十年の歩み』日本大学新聞社、p21。
- (15) このほか、明治大学・拓殖大学・愛知大学の各大学図書館にも所蔵が確認できるが、それらも本文中で紹介した3冊のうち何れかであり、現時点で確認できる当該資料は3種のみである。
- (16) 毎日新聞130年史刊行委員会（2002）『毎日の3世紀』別巻、毎日新聞社、p342。
- (17) 小野薫子と畑耕一の略歴に関しては、『日本人名大辞典』（講談社）に基づく。
- (18) 改称は大正13年9月。
- (19) 箭内前掲書、p23。
- (20) 『日大新聞』の「発行趣意書」は以下のとおり。

国民外交、民衆政治の声漸く高うして、社会の木鐸、輿論の代表たる新聞紙の使命たるや愈更に重きを加へずんば非ず。

本学当局、夙に観る所あり、大正七年他校に率先して新聞講座を設け専任講師として、本学々友にして斯界に令名噴々たる工藤鉄男氏を聘し同講座の担任を嘱し、洽く学生をして自由聴講せしむ。聴講者常に数百の多きを数へ勃然たる新聞研究の機運は忽ち校内に漲り、自然の要求として新聞学会の誕生を見、工藤教授に加ふるに斯界権威者数氏を以てし或は研究会、或は講演会を開催して著々その目的に向つて今日迄進み来りたるも、今や会員の数各科を通じて二百数十名、研究心の旺盛なる当に溢るる許りにして単に従来の如き消極的研究方法のみに甘んずる能はず、此処に『日本大学新聞』を創刊して実地研究に資する所あらんとす。

『日本大学新聞』の発行は固より新聞学会の一事業に属すと雖も、その結果たるや本大学に影響する所少からず、是を以て我等は此の際、全学一致の応援の下に事を成さんと欲し広く学生諸君に新聞発行の意図を披瀝し、御賛同を懇望せんとするものなり。

新聞の内容に関しては屢々発表せし如く、日本大学全グループに関する凡ゆる趣味あり益あり且必要な事件を報道して、日本大学々生々活に便ならしむると共に或は些か世道人心を益するに足る堅実卓抜なる論説、或は本学関係者、有為の士の紹介其の他を試み、更に本学々風の精髓たる覇氣と意氣とを全紙面に横溢せしめて、本学々風を天下に発揚せん事を期す。

吾人は固より全力を挙げて事に従はん事を期すと雖も、成否の如何は全学生並に校友各位の御同情に依るものたるや言を俟たず、願くは愛校の士、来りて御賛同あらん事を。

大正十年九月

日本大学新聞学会

会長 工藤 鉄夫

創立準備委員

池田正之輔 片山 貫道

高山 福良 吉田 勘三

浅野 研真 秋山 玉吉

佐渡 高一 三宅 法臣

三宅 則義 持徳 武雄

世耕 弘一

- (21) 日本大学法学研究所編 (1959)『日本大学法学部史稿』 p85、および箭内前掲書 p21。
- (22) 御厨貴 (2013)『馬場恒吾の面目』文庫版、中央公論新社、p33。
- (23) 学生時局研究会に関する先行研究は極めて少ない。管見の限りにおいて、当該研究会を扱った論考では、木戸健太郎 (2014)「馬場恒吾と学生時局研究会」岡山近代史研究会 (報告予稿) が最も詳しい。
- (24) 「都下専門学生の時局研究会」『国民新聞』1921年10月10日付、3面。
- (25) この会則は、1922年10月7日に改正されるまで用いられた。
- (26) 長谷川了 (1958)「新聞学科の神話時代」『日本大学新聞』(1958年2月15日)。なお、この記事は『日本大学新聞学科五十年の歩み』(日本大学法学部新聞研究室、1997年)にも採録されている。
- (27) 日本大学法学研究所編 (1959)『日本大学法学部史稿』 p85。
- (28) 長谷川前掲記事。
- (29) 日本大学百年史編纂委員会編 (2002)『日本大学百年史』第3巻、日本大学、p98。
- (30) 日本大学法学部新聞研究室編 (1997)『日本大学新聞学科五十年の歩み』日本大学法学部新聞研究室、p10。
- (31) 小野秀雄前掲書、p280。
- (32) 小野秀雄前掲書、p245。
- (33) 日本大学百年史編纂委員会編 (2002)『日本大学百年史』第3巻、日本大学、p98。